

最高人民法院による「知的財産権判決執行業務実施計画」及び「知的財産権判決執行業務指南」は、2020年3月に15日意見募集稿が公示され、この2020年12月10日付で公示、施行された。

最高人民法院 2020年12月10日

参照サイト: <http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-278231.html>

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-278241.html>

## 知的財産権判決執行業務実施計画

知的財産権の司法保護を全面的に強化し、サービスのイノベーション発展を図り、知的財産権の判決が速やかで効果的に執行されることを保障し、各当事者の合法的権益を擁護し、人民法院の執行業務の実務と結びつけ、本業務の実施計画を制定する。

### 1. 業務目標

人民法院の業務全体の枠組みの中で、知的財産権判決の執行業務の特徴を正確に把握し、現行の関連法律法規と司法解釈の規定を実施し、関連業務メカニズムを改革し、情報化など複数の執行手段の効果を十分に発揮させて、知的財産権判決の執行力を強化し、知的財産権判決の執行効率と規範性を向上させ、知的財産権判決が速やかに効果的に執行されることを保証することで、知的財産権保護の法律効果をさらに強化し、知的財産権の執行の透明性を高めるとともに人民法院がここ数年に現代情報科学技術によって形成した執行操作制圧モデル、執行財産換金モデル、執行監督管理モデルをさらに強化する。

### 2. 実施計画

#### (1) 関連規定を厳格に実施

1. 民事訴訟法の立案の執行に関する規定及び「最高人民法院の人民法院の立案登録に関する若干の問題に関する規定」を厳格に遵守し、立案の登録制度を引き続き実施し、法定申立が執行条件に合致する知的財産権の判決を確実に保証し、規定期限内及び速やかに立案し執行を遂行する。
2. 民事訴訟法の関連の訴訟での保全、提訴前の保全に関する規定及び「最高人民法院による知的財産権紛争での行為保全(訳者注:仮差止、以下同じ)事

件の審理における法律適用に関する若干問題の規定」を厳格に遵守し、引き続き知的財産権事件での財産の差押、凍結、押収及び侵害行為の停止命令などの裁定の執行業務を継続し、立案登録制度に基づき速やかに立案し執行する。

財産保全行為、証拠保全及び行為保全(仮差止)を厳格に規範化する。保全措置は申立人の合法的権益の実現を保障することを限度としなければならない。不当な差押、過大な差押、範囲を超えた差押を厳しく禁じる。保全措置はその必要性、合理性及び時間制限を十分に考慮し、保全解除条件に該当する事件は法により速やかに保全を解除し、保全措置が濫用されることを防止しなければならない。

#### (2) 判決の執行の質と効果の更なる向上

3. 法に基づき迅速に被執行人の財産を調べ、制御することは、判決の執行効率を高めるキーポイントである。知的財産権判決の執行において、引き続き厳格に「最高人民法院による民事執行中の財産調査に関する若干の問題に関する規定」に基づき、被執行人に財産及び財産の移転状況の報告、捜査制御システムでの尋問、財産の手掛かりとなる懸賞広告などの財産調査方法を公示し、速やかに効果的な被執行人の財産を捜査制御するよう命じる。

4. ネットワーク執行捜査制御システムの情報化方式は、被執行人の財産に対する尋問或いは制御することができるため、迅速で便利であり、知的財産権判決の執行において法に基づき更に応用を強化し、確実に財産の捜査効率を向上させる。同時に、知的財産権の判決の執行を含む各種の執行事件の要求に応じて、引き続きネットワークでの捜査制御システムを充実させ、捜査制御活動を厳格に規範化させ、情報

の安全を保障し、当事者の合法的權益が侵害されないよう保証しなければならない。

5. 知的財産権判決の執行中に執行を受ける財産評価問題においては、民事訴訟法の財産評価に関する関連規定及び「最高人民法院による人民法院の財産処分の基準価格決定における若干の問題に関する規定」を厳格に遵守し実行する必要がある、情報化評価方式の迅速な優位性を活用し、全国法院調査評価システムを十分に利用し、評価手続きの効果を向上させ、評価結果が客観的に公正であることを保証する。

6. 知的財産権判決の執行中に執行を受ける財産処分の問題においては、民事訴訟法の財産処分に関する規定及び「最高人民法院による人民法院のネット司法競売における若干の問題に関する規定」を厳格に遵守し実行する必要がある、引き続きネット司法競売の公開で透明度が高く、処理速度が速く、処理コストが低い優位性を活用し、財産処理手続きの効率と公正を保証する。

7. 被執行人が発効した判決で確定した義務の履行を効果的に促すため、民事訴訟法及び「最高人民法院による被執行人の高消費及び関連の消費を制限するための若干の規定」、「最高人民法院による信用喪失被執行人名簿情報の公表に関する若干の規定」などは、罰金、拘留、生活に不必要な消費の制限、信用懲戒などの強制措置と間接的措置を規定している。被執行人が人民法院の判決、有罪裁定を拒否する場合、刑法及び関連する司法解釈の規定に基づいてその刑事責任を追及しなければならない。知的財産権の判決執行中に上記の措置を採る場合、厳格に法律の規定に従って進め、被執行人に速やかに義務の履行を促すとともに、各当事者の合法的權益の保護を考慮し、現行の法律、司法解釈の規定に基づき、各当事者が異議、再審の権利を保障し、法に基づき各当事者に手続きの救済を与えなければならない。

8. 知的財産権判決の執行に関わる行為上の義務が比較的多い特徴に対処するため、民事訴訟法及び

「最高人民法院による「中華人民共和国民事訴訟法」の適用に関する解釈」は代替的履行方法を規定している。即ち、被執行人が履行しない行為義務を他人が代位履行することができる。人民法院は法に基づき関連単位或いは他人に履行を委託することができる。知的財産権判決の執行において、人民法院は更に代位履行の法律規定を把握し、行為義務の具体的な特徴を結びつけ、より多くの代位履行の司法経験を蓄積し、行為義務の執行効率を向上させなければならない。

9. 人民法院が事件の難易度分別のイノベーション精神を推進する場合、知的財産権判決執行の規則と特徴に従い、事件における財産の捜査、行為義務の履行、換金処理、公告送達などの部分の難易度を総合的に考慮し、知的財産権判決執行事件の難易度分別処理を推進し、合理的に執行資源を配置し、執行効率を向上させる。

10. 知的財産権の判決執行中に他の地域で処理が必要な具体的な執行事項がある場合、「最高人民法院による厳格な執行事項に関する委託業務に関する管理弁法（試行）」に基づき、他の地域の法院に代行処理を委託することができるが、規定に従い執行手続きシステムを通じて委託し、関連事項を処理し、当該システムの情報化機能の優位性を十分に発揮させ、司法のコストを節約し、業務効率を向上させなければならない。

11. 法に基づき執行協力業務を推進し、知的財産権の判決執行の部門間協力を更に完備させ、市場監督管理、税関、知的財産権などの部門とのコミュニケーション協調を強化し、法により更に速やかかつ有効な侵害品の捜査・制圧、権利侵害貨物及び工具の廃棄、及び判決命令の侵害行為の停止などの義務を果たせるとともにその他の関連執行業務を推進する。

(3) 法に基づく知的財産権判決執行の公開を推進

12. 民事訴訟法の司法公開に関する規定及び「最高人民法院による人民法院の執行公開に関する若干の規定」、「最高人民法院による司法公開三大プラッ

トフォーム建設の推進に関する若干の意見」、「最高人民法院による人民法院の執行プロセス公開に関する若干の意見」、「最高人民法院による人民法院の裁判文書インターネット公開に関する規定」などを厳格に参照し、知的財産権判決執行公開業務を引き続き深化推進する。同時に、執行過程に知りえた国家秘密、営業秘密及び個人のプライバシーなどには厳格に秘密を守り、法に基づき公開しないものとする。

13. 中国執行情報公開ネットは、社会一般に「ワンストップ」で執行情報の公開サービスを提供する公式サイトであり、今後、知的財産権判決執行情報を含む各種執行情報を公開する機能を引き続き完備させ、当該サイトに専門的な「知的財産権判決執行公開」ブロックの開設を含めて、知的財産権判決執行の関連状況を集中的に公開し、社会一般の理解と監督などの便宜を図る。

14. 当事者に、事件の進捗、キーポイントとなる執行措置、重要な節点情報などの方向性を公開することは、執行の公開で重要な内容である。今後、知的財産権判決の執行を含む各種執行事件を当事者に方向性のある公開を引き続き完成し、当事者がコンピュータ、移動端末を通じて上記の執行情報を調べる便

宜となり、その知る権利と監督する権利を確実に満足させる。

15. 四半期毎の知的財産権判決執行結果報告を公開公示する制度を確立する。2020年に開始し、四半期毎2か月以内に、当該四半期に受理した全国法院の知的財産権判決執行事件数、種類、全体の処理状況などについて、中国執行情報公開ネット上で公表する。

### 3. 監督強化

16. 民事訴訟法、人民法院組織法及び関連の司法解釈の規定に基づき、関連機関と社会公衆から知的財産権判決に対する監督を受け入れると同時に、最高人民法院が地方各クラスの人民法院及び専門人民法院、上級人民法院と下級人民法院に対する知的財産権判決の執行業務に対する監督と指導を強化し、速やかに判決執行中に存在する問題の発見と解決を図り、関連制度のメカニズムを絶えず改善し、知的財産権判決の執行を含む各種執行事件に対し法に基づき速やかで効果的に執行されることを推進する。

